

株主各位

平成27年3月期定時株主総会招集通知に際しての
インターネット開示情報

平成27年6月3日
SCSK株式会社

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 22社

(株)北海道CSK	(株)福岡CSK
(株)JIEC	Sumisho Computer Systems (USA) , Inc.
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.	住商情報系統(上海)有限公司
Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd.	(株)CSK Winテクノロジー
(株)CSKサービスウェア	(株)ベリサーブ
(株)CSKプレッシュェンド	ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)
(株)CSKシステムマネジメント	住商情報データクラフト(株)
(株)アライドエンジニアリング	(株)CSIソリューションズ
(株)クオカード	SCSKニアショアシステムズ(株)
百力服軟件測試(上海)有限公司	他投資事業組合2社及び匿名組合1社

持分法適用関連会社であった住商情報データクラフト(株)は、平成26年5月1日付で株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

連結子会社であった(株)CSKニアショアシステムズとSCSKソリューションズ(株)は、平成26年10月1日付で(株)CSKニアショアシステムズを存続会社として合併し、SCSKニアショアシステムズ(株)に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

東京グリーンシステムズ(株)

非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社数 3社

(株)エイトレッド	(株)アルゴグラフィックス
(株)GIOT	

持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株))は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.、住商情報系統(上海)有限公司、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.、百力服軟件測試(上海)有限公司及び投資事業組合2社の決算日は12月31日であります。当連結会計年度の連結計算書類の作成に当たっては、平成26年1月1日から平成26年12月31日の計算書類を基礎としておりますが、百力服軟件測試(上海)有限公司については、平成27年2月16日開催の当社連結子会社の取締役会において解散を決議したことにより、連結決算日現在清算中であり、解散決議後の財政状態及び経営成績を反映させるため、平成27年3月末までの15か月間を連結の対象としております。また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券	……	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	……	非連結子会社株式については、移動平均法による原価法
その他有価証券		
時価のあるもの	……	連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
時価のないもの	……	移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商 品	……	主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)
仕 掛 品	……	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り

下げの方法により算定しております)

- | | | |
|------------|-------|-----|
| ③ デリバティブ取引 | | 時価法 |
|------------|-------|-----|
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- | | | |
|---------------------------------------|-------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | | 主として定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | | |
| 市場販売目的のソフトウェア | | 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 |
| 自社利用のソフトウェア | | 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 |
| その他の無形固定資産 | | 定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
| ④ 長期前払費用 | | 定額法を採用しております。 |
- (3) 重要な引当金の計上基準
- | | | |
|-------------|-------|--|
| ① 貸倒引当金 | | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ④ 工事損失引当金 | | 当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。 |
| ⑤ 役員退職慰労引当金 | | 当社及び一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打ち切り支給額のうち、将来支給見込額を計上しております。 |
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- | | |
|---|--|
| ① 退職給付見込額の期間帰属方法 | |
| 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 | |
| ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 | |
| 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。 | |
| 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年～12年)による定額法により費用処理しております。 | |
| (株)CSKから引き継いだ会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 | |
| 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 | |
| ③ 小規模企業等における簡便法の採用 | |
| 一部の連結子会社は、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 | |
- (会計方針の変更)
- 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 最終改正平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一割引率から複数の割引率(イールドカーブ)へ変更いたしました。
- 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
- この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,680百万円減少し、利益剰余金が964百万円減少しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

- (5) 繰延資産の処理方法
社債発行費 …… 支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 …… 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ……
ヘッジ手段 為替予約取引
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等
- ③ ヘッジ方針 …… デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …… 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他 …… 全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。
- (7) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 …… 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法により算定しております)
- ② その他の契約 …… 工事完成基準
- (8) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理
第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。
また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと思込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。
- (9) 営業投資有価証券の計上方法
営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。
なお、当該金融収益(利息等)は売上高に含めております。
- (10) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、その効果の及ぶ期間(5年間～10年間)にわたり、定額法による償却としております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。
- (11) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (12) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
5. 表示方法の変更に関する事項
(連結貸借対照表)
前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- (1) 以下の資産は、流動負債その他(未払金)1,577百万円の担保に供しております。
現金及び預金 1,500 百万円
- (2) 資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、営業投資有価証券及び差入保証金 43,648百万円を供託しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 40,280 百万円

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(5)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)営業投資有価証券、(8)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、短期間で決済される一部の有価証券については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)差入保証金

差入保証金は、主に資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているものであり、短期間で決済を想定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(7)敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(9)支払手形及び買掛金、(10)短期借入金、(11)1年内償還予定の社債、(12)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13)カード預り金

加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(14)社債

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(15)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(16)デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているものは、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	569
投資事業組合等への出資	936
合計	1,505

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)投資有価証券」には含めておりません。

V.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,276 円37銭
1株当たり当期純利益 150 円71銭

個別注記表

I.重要な会計方針に係る事項

- | | | |
|---|----|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | | |
| (1) 満期保有目的の債券 | …… | 償却原価法(定額法) |
| (2) 子会社株式及び
関連会社株式 | …… | 移動平均法による原価法 |
| (3) その他の関係会社
有価証券
時価のないもの | …… | 移動平均法による原価法
なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| (4) その他有価証券 | | |
| ① 時価のあるもの | …… | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) |
| ② 時価のないもの | …… | 移動平均法による原価法
なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | | |
| (1) 商 品 | …… | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております) |
| (2) 仕 掛 品 | …… | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております) |
| (3) 貯 蔵 品 | …… | 最終仕入原価法による原価法 |
| 3. デリバティブ取引 | …… | 時価法 |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | | |
| (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) | …… | 定額法を採用しております。 |
| (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) | | |
| ① 市場販売目的のソフトウェア | …… | 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 |
| ② 自社利用のソフトウェア | …… | 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ その他の無形固定資産 | …… | 定額法を採用しております。 |
| (3) リ ー ス 資 産
所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係るリース資産 | …… | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によって
おります。 |
| (4) 長期前払費用 | …… | 定額法を採用しております。 |
| 5. 引当金の計上基準 | | |
| (1) 貸 倒 引 当 金 | …… | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞 与 引 当 金 | …… | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上
しております。 |

(3) 役員賞与引当金	……	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。				
(4) 工事損失引当金	……	当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。				
(5) 退職給付引当金	……	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度より費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年、5年)による定額法により費用処理しております。 (株)CSKから引継いだ会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 最終改正平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一割引率から複数の割引率(イールドカーブ)へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,443百万円増加し、利益剰余金が929百万円減少しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>				
(6) 役員退職慰労引当金	……	役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。				
6. 繰延資産の処理方法 社債発行費	……	支出時に全額費用として処理しております。				
7. 重要なヘッジ会計の方法						
(1) ヘッジ会計の方法	……	繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。				
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	……	<table border="0"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>為替予約取引</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ対象</td> <td>外貨建金銭債権債務等</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	為替予約取引	ヘッジ対象	外貨建金銭債権債務等
ヘッジ手段	為替予約取引					
ヘッジ対象	外貨建金銭債権債務等					
(3) ヘッジ方針	……	デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。				
(4) ヘッジ有効性評価の方法	……	為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。				
(5) その他	……	全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。				
8. 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準						
① 当事業年度末までの 進捗部分について成果の 確実性が認められる契約	……	工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法により算定しております)				

② その他の契約 …… 工事完成基準

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II.貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	37,069 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	4,846 百万円
短期金銭債務	57,613 百万円
長期金銭債権	898 百万円
長期金銭債務	1,288 百万円

III.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	16,496 百万円
仕入高	24,187 百万円
営業取引以外の取引による取引高	724 百万円

IV.株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 3,978,297 株

V.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税否認	175 百万円
未払賞与否認	1,480 百万円
会員権評価損	175 百万円
退職給付引当金	380 百万円
退職金制度統合に伴う未払金	577 百万円
商品評価損	7 百万円
減損損失	400 百万円
貸倒引当金	90 百万円
固定資産償却超過額	211 百万円
投資有価証券評価損	1,634 百万円
関係会社株式評価損	2,331 百万円
資産除去債務	469 百万円
移転関連費用	855 百万円
繰越欠損金	58,667 百万円
その他	528 百万円
繰延税金資産小計	67,984 百万円
評価性引当額	△ 41,420 百万円
繰延税金資産合計	26,564 百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 1,084 百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	△ 322 百万円
その他	△ 159 百万円
繰延税金負債合計	△ 1,567 百万円
繰延税金資産の純額	24,997 百万円

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。

また、欠損金の繰越控除制度については、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額、平成29年4月1日以後に開始する事業年度より繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることになりました。

これらの税率の変更及び欠損金の繰越控除制度の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,220百万円減少し、法人税等調整額が11,330百万円増加しております。

VI.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,156 円 30銭
1株当たり当期純利益	119 円 43銭

~~~~~  
(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。